

岐阜県過疎地域における集落支援事業の現状と 支援方策をめぐる課題

渡 邊 優*

はじめに

- I 岐阜県の過疎地域の現状と支援事業の必要性
- II 岐阜県過疎地域支援大学連携モデル事業の成果と課題
- III 岐阜県過疎地域集落活性化支援モデル事業の実施
- IV 過疎地域支援人材の支援方策をめぐる課題と支援のあり方

おわりに

はじめに

本論文は、本学地域経済研究所の「過疎地域における集落課題と集落支援のあり方に関する共同研究」の一環として、「岐阜県過疎地域における集落支援事業の現状と支援方策をめぐる課題」をとりまとめたものである。主には、都市部等から過疎地域の支援等を行う人材導入による集落支援や農家等の手伝い等、岐阜県内の事例をもとに、具体的な集落支援事業の実態把握と支援方策をめぐる課題について分析し、集落再生と今後の支援のあり方、人材の育成、地域との関わり方等について明らかにすることを目的としている。

第I章では、人口減少により集落機能の低下や農林業の担い手が不足している岐阜県の過疎地域の現状と、過疎地域に暮らす住民にとっての生活上の諸課題、さらに過疎地域が食糧供給や国土保全による防災機能、観光交流機能を通じて繋がる都市住民にとっての諸課題などを明らかにしようとした。

第II章では、2010(平成22)年度に岐阜県から岐阜経済大学に対して行われた委託調査研究「岐阜県過疎地域支援大学連携モデル事業」(以下「モデル事業」と呼ぶ)を実施する地域の特性とともに、本モデル事業を実施する必要性、モデル事業の実施内容、成果並びに今後に向け

た諸課題をとりまとめた。

第III章では、上記モデル事業のノウハウを活用し、岐阜県が2010(平成23)年度県内6地域で実施している「過疎地域集落活性化支援モデル事業」(平成23年度)の現地の集落維持再生に向けて実施している諸事業を紹介し、その成果をとりまとめた。

第IV章では、第II章と第III章のモデル事業から、集落維持や地域活性化の支援を行う人材及び過疎地域支援事業の実践活動状況の調査・分析から、集落再生に向けた人材育成や人材供給の諸条件と今後の支援のあり方、地域との関わり方等について明らかにしようとした。

I 岐阜県における過疎地域の現状と 支援事業の必要性

1. 岐阜県における過疎地域の現状と課題

県内の過疎地域は、主に県の北部、北西部及び南東部の急峻な山岳地帯に分布しており、豪雪地帯・振興山村など他の地域指定を受けている市町村が多く、過疎化に加えて冬期間の積雪・寒冷に悩まされる地域である。

過疎地域自立特別措置法に基づき過疎地域に指定されている岐阜県の市町村数は14、人口は168,863人(県人口の8.0%、平成17年国勢調査)、面積は5,968.49km²(県面積の56.2%)である。林野率が89.9%に対し、可住地10.0%、農用地面積2.0%と、居住条件、生産条件において他地域と比べて厳しく、さらに豪雪地帯・山村地帯という地域特性を有している。

岐阜県の人口は、平成17年を境に減少局面に入り、同時に65歳以上の高齢者割合は増加傾向にあるなど、少子高齢化現象が著しく進行して

* 岐阜経済大学地域経済研究所奨励研究員

いる。特に、過疎地域では、高齢化率（平成21年4月1日現在）が32.2%と、県平均の23.3%を大きく上回り、若年人口も減少を続ける中で、小学校などの閉校、商店の閉鎖、公共交通機関の削減などに直面しており、集落社会を過疎地域の住民や地元市町村のみで維持することが極めて厳しい状況を迎えている。

そのため、過疎地域では、高齢者の独居世帯が増え、厳しい自然環境の中で農林業に携わることが困難となり、田畑の耕作放棄や民有林の荒廃が進むなど、災害に弱い県土環境が過疎地域内に広がりつつある。過疎地域における災害の発生は、河川下流域地域の都市部に暮らす県民から安全・安心な生活を奪う危険性もある。さらに過疎地域の自然と生活の荒廃は、集落生活を通じて形成されてきた田園風景や伝統文化の喪失でもある。したがって、過疎地域の集落を住民の共同生活を維持する地域コミュニティとして再生し、耕作放棄地や森林荒廃の拡大を防ぐ対策が、今まで以上に急務となっている。

2. 過疎地域支援事業の必要性

過疎地域に多く存在する農地や森林は、農水産物や木材の供給に加え、水資源の涵養機能、洪水・山崩れ・土壌浸食の防止機能、下流域における災害の防止など国土の保全機能、二酸化炭素の吸収や多様な生物相の保全を通じて自然生態系を保護する環境保全機能といった極めて重要な役割を果たしている。また、緑豊かで美しい自然景観や田園風景を形成するとともに、住民が長い年月をかけて培ってきた伝統文化・風習は、訪れる都市住民にひと時の憩いを提供し、レクリエーションの場や青少年の教育の場として機能するなど実に多様で公益的な役割を果たしている。

それだけに、私たちは、過疎地域に対して無関心であってはならず、むしろ食糧供給機能、環境保全機能、国土保全機能、観光交流機能、余暇機能など多様な公益的機能を有する地域社会であることを再認識し、多様な公益的機能の維持と活用を図り、地域社会が維持されるよう努める必要がある。その責務は、過疎地域に暮

らす住民や事業所、行政だけでなく、それ以上に多様な公益的機能に伴う利益の還元を受けてきた都市部の住民や事業所、都市行政の側にもあるという認識をもつ必要がある。そのため、過疎地域での住民の暮らしを維持し、多様な公益的機能を発揮し続けることができるよう制度的・財政的な支援制度の確立も望まれている。

限界集落問題に象徴される過疎地域の自然的・文化的・経済的環境の衰退は、過疎地域に暮らす者だけの問題ではなく、食糧や水源、余暇活動の場などを農山村に求める都市住民の側の問題であることも再認識しなくてはならない。過疎地域がわずかとはいえ住民の共同生活の場として地域社会を維持し、多様な公益的機能を発揮することは、都市部を含めた岐阜県全体の安全・安心に寄与し、豊かな県民生活の実現に貢献することにつながるということができる。

岐阜県では、このような認識に立ち、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「岐阜県過疎地域自立促進方針」を策定し、過疎地域等振興のための支援施策を実施することで、過疎地域の多様な公益的機能の保全に努めてきた¹⁾。

II 岐阜県過疎地域支援大学 連携モデル事業の成果と課題

1. 事業の概要

(1) 事業の内容

「岐阜県過疎地域支援大学連携モデル事業」（以下、「連携モデル事業」と呼ぶ）はモデル事業として平成22年度に実施、県が岐阜経済大学に事業委託して進めた。緊急雇用創出事業（重点雇用分野創出事業）を活用し、大学が失業者を「地域がんばり隊員」として雇用し、農山村地域に駐在させ、農家の手伝い、集落の維持管理、交流事業へ参加などを通じ、地域の「人手」として若者を受け入れる際の手法や過疎地域に必要なとされる人材育成、業務、効果などについての調査研究について、若い人材を育成し、社会に輩出している大学に着目し、岐阜経済大学と連携し実証実験を行った。本連携モデル事業を実施するに当たり、3名の人材を確保し、う

ち2名を過疎地域の指定を受ける飛騨市並びに郡上市に常駐させ、残りの1名に現地2名の集落活動を支援する業務に就かせ、本連携モデル事業を実施した。

人口減少により集落機能の低下や農林業の担い手が不足している過疎地域を対象に、都市部などから過疎地域の支援等を行う人材「地域がんばり隊」を、集落支援や農家等の手伝いなど実践活動をモデル的に行った。同時に地域がんばり隊の活動状況をみながら、支援のあり方、人材の育成、地域との関わり方、人材投入の効果等について調査・分析した。また「地域がんばり隊」が駐在する自治体や地元住民のみなさんのご協力を得ながら活動してきた。

大学生が学習の一環として地域に入るのではなく、一般の失業者を雇用し、地域に投入する事例は全国的にも例はなく、産学官及び地域一体となった過疎地域振興モデルとして、過疎地域に必要な人材や地域のニーズ、支援する内容等について学術的・専門的な調査研究、人材育成の成果をあげることができた²⁾。

(2) 地域がんばり隊員

本連携モデル事業でいう地域がんばり隊員とは、都市部に生活拠点を置く住民(特に未就職卒業生)を本事業の実施機関である岐阜経済大学が募集・選考・現地駐在するものであり、岐阜経済大学が策定する活動計画書に従い、岐阜経済大学の指導のもと、新たに居住(駐在)する地域において、農林業の手伝い、技術取得、地域行事への参加などを通じ過疎地域が抱える課題解決のための方策を提案、検討を行い、ひいては県内での定住・就労を考える者をいう。

本連携モデル事業による地域がんばり隊員は、郡上市、飛騨市にそれぞれ隊員1名が駐在して活動した。

<地域がんばり隊の主な活動内容>

- ・農林業等への従事
- ・草刈りや雪下ろしなどの生活支援
- ・祭りやイベントなどの地域行事の手伝いなど

(3) インストラクター

本連携モデル事業では、事業の効果を高め、自治体関係機関との連携を強めるため、インストラクターを、実施機関である岐阜経済大学が設置した。

インストラクターは、随時隊員を訪問し、隊員の生活全般や活動に対する助言・支援を行うほか、関係者との連絡を密にし、隊員の活動が円滑に遂行されるよう手配された。

本事業によるインストラクターは、1名を配置して活動した。

<インストラクターの主な活動内容>

- ・隊員の業務指示書の作成、連絡
- ・隊員を訪問し、隊員の生活全般や活動に対する助言・支援
- ・関係者との連絡・相談、訪問
- ・その他、隊員の活動が円滑に遂行できるための援助 など

2. 地域がんばり隊員の成果と課題

本連携モデル事業の成果と課題を具体的に確認する意味で、「地域がんばり隊員」が駐在して住民活動を支援した地域について詳述する。そして、その地域で「地域がんばり隊員活動計画」の項目に添い実施した事業と成果、課題を述べる。

(1) 郡上市明宝地区

郡上市明宝地区(旧郡上郡明宝村)は、平成16年に郡上郡内7町村が合併して郡上市となったもので、地区の人口約2千人、高齢化率32.7%(いずれも平成17年国勢調査)、過疎地域自立促進特別措置法により過疎地域に指定されている地域である。昭和30年代をピークに人口減少が加速し、今日では少子高齢化による人口減少も著しい。

明宝地区は、飛騨方面に抜ける「せせらぎ街道」(県道472号)の起点であり、平成元年には、めいほうスキー場や道の駅がオープンし、多くの観光客で賑わった地域である。しかし、その後、東海北陸自動車道の延伸による通過型観光客の増加やレジャーの多様化によるスキー人口

の減少などが要因となって、明宝地区への入り込み客数は平成12年の約127万人から平成21年には約64万人へと、50%近くも減少している。

それだけに、明宝地区の住民や観光施設の管理者、郡上市など地元関係者の危機感は極めて強く、これまで集客を図ってきた既存の観光交流施設の活性化や、地元の特産品開発と販売事業を通じて、都会に暮らす住民を引き寄せる地域振興策に懸命に取り組んでいる。その中でも、

地域の将来像を語り合い、集落の住民が協働で地域活動に取り組み、都市住民とのネットワーク形成や交流事業に意欲的に取り組むことが話題となるなど、注目を集める地域でもある。したがって、地域ががんばり隊員が地元の地域活動に参画することで、地元住民と連携し内発的な地域づくりへの取り組みを、より一層発展させることが期待された。

表1 実施した事業と成果、課題（郡上市明宝地区）

実施した事業	達成できた成果	残された課題
【1. 集落活動の総合支援】		
①ふるさと栃尾里山倶楽部の情報発信 着任時にブログを開設した。日々の栃尾の里の状況、畑仕事、里山の知恵、暮らしのことなどをほぼ毎日1回更新のペースで発信した。	ブログアクセス数は開設後半年で12,000を越え、日本ブログ村カテゴリー別ランキング（里地里山）1位となるなど、多くの方へ里山暮らしの魅力を発信することができた。	今後、里山暮らしに関心のある都市住民にブログ読者になってもらうかが課題となる。
②ふるさと栃尾里山倶楽部事業の支援 栃尾里人塾第4回～6回の企画・運営に携わった。里山倶楽部の役員と共に栃尾里人塾の成果をまとめ、次年度の事業計画を検討した。	6回シリーズの栃尾里人塾を通して人と人とのつながりが生まれ、地元も参加者も大満足に終わった。そしてその成功が地元へ自信をもたらした。	今後は、人材育成の観点から、参加者の意欲を生かし、参加者が活動しやすい環境を整えていくことが求められる。
【2. 農業の技術習得及び従事者支援】		
①農業支援 大豆・黒豆・小豆の育成。耕作放棄地の開墾。白菜・大根・赤カブ・キャベツ・玉ねぎ・えんどうの育成。収穫物での漬物仕込み。	豆類は枝葉が伸びすぎ収穫0。土づくりの大切さを学ぶ。白菜・大根・赤カブを使って漬物を仕込み、地元の方の集まる機会に味わって頂いた。	目標であった収穫物の朝市販売は出来なかった。 今後、収穫物でどのように収入を得ていくか、検討が必要。
②獣害対策 獣害についての資料収集。被害状況などの現状を聞く（実際に作付けした大根がシカの食害に遭う）。	集落の山際に獣害柵（木製の支柱、防草シート、LEDライト）を設置。	設置前には被害がなかった箇所に出ようになり、獣害柵の効果についてさらに検証が必要。
【3. 里山資源の有効活用研究】		
①林業による地域ビジネスの確立 もくもく市場立ち上げ協議、講習会、集荷作業に参加。	約18立米集荷でき、その約半量を販売できた。	薪の調達と販売の流通システムの確立が求められる。

<p>②自然(自給)エネルギー導入 チャレンジ25地域づくり実証事業関連の打ち合わせに同席。工事進行状況をブログにて発信。また、新エネルギーシステム完成後行われた居住実証実験のモニターとなり、実際に薪ストーブ、自然エネルギーを利用した生活をした。</p>	<p>11月下旬より源右衛門で生活をし、工事の進捗状況をブログで地元の方、里人塾の塾生をはじめ多くの方に伝えた。定点観測や、システムの不具合の報告など、現場に暮らしているからこそできる仕事を遂行することはできた。</p>	<p>マスコミなどで報道され、地域内外に広く知れ渡ったのだが、地元の方にもっと理解してもらう必要がある。また来訪者に対しての対応策がまだ立てられていない。</p>
<p>【4. 地域伝統文化の維持支援】</p>		
<p>二間手白山神社祭礼に役者として参加するため、1ヶ月前から練習に参加。祭の準備にも参加した。また里人塾参加者2名も役者として参加するため、祭りの役員らと練習日などの調整をした。11月の甘酒まつりには、3日前の甘酒の仕込みから、地元の方のお手伝いをさせていただいた。</p>	<p>祭りの役者の担い手不足によそから来た女性3名が入ることを、地元の方たちは快く受け入れて下さった。祭り後の交流会では、地元の方々から「3人が参加してくれたおかげで、例年以上に祭りが盛り上がった」というお言葉を頂いた。</p>	<p>「がんばり隊」のひとつの役割として、地元住民と都市住民のパイプ役があるということに気づいた。今後も双方の思い、要望を聞きながら、調整していく役割は重要である。</p>
<p>【5. 源右衛門の維持管理全般】</p>		
<p>源右衛門の日常的な環境美化活動を実施。冬期は除雪を実施する。</p>	<p>今冬は雪の量は少なく、ほとんど雪除けの必要性はなかった。</p>	<p>1人で全てやるのは難しいので、地元の方々の協力が必要。</p>
<p>【6. 地域の教科書づくり】</p>		
<p>ふるさと郡上会の指導で、白鳥町六ノ里、明宝各地区の案内、歴史・文化についてレクチャーを受け、地元の方の同行で二間手区内のフィールドワークを行う。</p>	<p>二間手の「地域の教科書」作成、結果的に「二間手屋号マップ」という形になった。 5月の広報と一緒に二間手地区内に配布。</p>	<p>地域の教科書づくり支援全般へと広げていく必要がある。</p>

※ 隊員のアンケート、聞き取りをもとに筆者作成。

(2) 飛騨市宮川町種蔵集落

飛騨市宮川町種蔵集落は、11世帯22人が暮らす山間過疎集落である。一方、目を集落一帯に移してみると、そこには石積みの棚田と板倉群が特徴的な日本の原風景とも言うべき農村景観が残り、大変美しい山里が維持されている。

また、四季折々の景色を楽しむことができ、環境省の「かおり風景100選」や岐阜県の飛騨美濃じまん運動の“じまんの原石”にも選定されるなど、岐阜県でも有数の優れた農山村景観が

残る地域といっても過言ではない。

種蔵地区では、このように優れた棚田・板倉の景観資源を保全し、持続的に活用しながら集客機能を高めていくことを目的として、平成18年7月、地域住民が結束して「『種蔵』を守り育む会」を設立した。

平成19年6月からは、岐阜県まちづくり支援チームの派遣(平成22年3月派遣終了)を受けて地域活動内容の充実に努めるとともに、飛騨市が設置する交流施設「板倉の宿種蔵」を運営

する準備にも向かい、「(株)たねくら」を設立するなど集落を事業として維持し発展させる地域振興策にも着手している。地元で収穫された山菜、そば等を使った料理を提供するなど、種蔵地区ならではの食材を活かした集落保全型コミュニティ・ビジネスとして飛騨市内外からも注目を集めている。

地域がんばり隊員には、地元住民によるそば打ち、祭り、草刈りなど集落保全のための地域活動に広く参画することが、種蔵地区の集落住民からは強く期待された。それとともに、現在、

飛騨市や飛騨市観光協会が白川村などとも連携し、東海北陸自動車道の全線開通で増加傾向にある観光客を、白川村の世界文化遺産である合掌集落からさらに飛騨市の観光施設へも誘客を図り、飛騨北部地域に広域的な観光交流エリアを構築する事業に着手している。

したがって、飛騨市や飛騨市観光協会などからは、このような諸事業をはじめ市内の伝統的な観光事業にも積極的に参画することが大いに期待された。

表2 実施した事業と成果、課題（飛騨市宮川町種蔵集落）

実施した事業	達成できた成果	残された課題
【1. 地域活動の総合支援】		
各イベントへの補助活動 川花火大会：警備。 きつね火まつり：行列参加者、花嫁花婿の選定、行列参加者の当日スケジュール、案内文作成、会場準備、衣装準備、当日の運営。 三寺まいり：レンタル着物準備、当日受付。	観光協会としても初めての運営だったが、行列参加者の担当となり、行列参加者の選定、当日のスケジュール、案内文の送付、衣装の準備、当日運営を行った。 三寺まいりのレンタル着物も初めての試みで、予約、当日の受付、衣装準備などを担当した。	地域住民が、自分たちの地域の祭り、行事を続けて守っていく取り組み、自分たちで地域をよくしていくなかで、市と観光協会の力を借りて飛騨市をアピールするという、地元の意識の高まりが重要。
【2. 広域連携広報活動】		
飛騨市と白川郷共同マップ 企画書作成。 白川郷にて観光客に観光動向アンケート調査。マップの掲載範囲の決定、マップ用写真撮影。 掲載店選定のため、飛騨市宿泊施設対象に「おすすめ飲食店」アンケート調査、結果をもとに広告掲載店の勧誘、広告の写真撮影、文章作成。	共同マップは既存のガイドマップにない自由な発想と新しい視点で提案していくことが求められた。飛騨市を調査し、広告掲載店の選定も飛騨市の良さが伝わる所を公平に選ぶためにアンケートという方法をとった。 すべて初めての仕事だったが、13店の広告を出していただき、20,000部作成することができた。	マップ配布後に、実際に使っていただいたか確認し、利用者の声をもとに改善していく必要がある。 マップは完成し、利用してもらってからやっとマップの成果がでてくるので、これから出てくる、マップ利用者からの声を聞き、意見を吸収し、より使いやすいものに改善していく必要がある。
【3. 飛騨市の魅力発信】		
ブログによる情報発信支援 イベントへの参加、主要観光地域、施設を訪問し、イベント情報の発信、	アクセス数のカウンター機能を付け、毎日のアクセス数をわかりやすくしたり、ランキング	飛騨市に興味を持つきっかけとして、他地域のかたとの交流が簡単にできるツ

<p>各種行事案内等を観光協会ホームページブログへ書き込むことにより、飛騨市の細やかな情報を発信できた。</p> <p>アクセス数、ランキングの登録を行った。</p>	<p>の登録により、今までにブログをみていなかった地域からのアクセスが増えた。文章も飛騨市の日常を中心にしながら、面白く読めるよう工夫した。ブログを担当してから初めてコメントをくださる方が増えた。</p>	<p>ールとして、って、ブログでの情報発信は重要である。</p> <p>今後より多くの方にブログを見ていただけるように、頻繁にブログの更新が必要だが、週一回の更新でも十分であると考えられる。</p>
<p>【4. 集落活動の総合支援】</p>		
<p>種蔵を守り育む会の事業支援</p> <p>新そば祭り実行委員会参加、そばまつりの運営。</p> <p>グリーンツーリズム種蔵分科会、の司会 岐阜県大会参加。</p> <p>草刈り、炭焼き 宿泊施設種蔵の業務補助 板倉掃除</p>	<p>種蔵を守り育む会の方と新そばまつりの画、運営を行った。グリーンツーリズムでは分科会の司会、会場準備、資料作成補助を担当した。</p> <p>種蔵地区の草刈り、板倉の掃除を行った。炭焼きなど、種蔵で行っている活動をブログで情報発信をした。</p>	<p>地域の存続のために本当に必要なのは、今あるものに工夫を凝らしてアピールしていくことを、住民、行政など全体で協議しておく必要がある。そして、種蔵の認知度を飛騨市のなかでも広めるために、小学校の遠足、農業体験などの活動も課題。</p>

※ 隊員のアンケート、聞き取りをもとに筆者作成。

3. 交流会、報告会の実施

県内の過疎地域振興については、自治体レベルでの支援から、地域に根差した民間事業者等による活動まで様々な形で展開している状況にあり、特に若い人材が地域で活躍する姿が目立つようになってきている。

本連携モデル事業による「地域がんばり隊」2名による地域活動を実施して実施機関の中間にあたる12月10日に、地域おこし協力隊など地域で活動している隊員のメンバーにも参加をよびかけ、意見交換などを通じてお互いの交流を深めるとともに、現場の声を集約して、今後の過疎地域支援策に役立てていくことを目的として「過疎地域支援意見交換会（地域の助っ人サミット）」を開催した。

そして、今年度の地域がんばり隊の活動が終了することに伴い、この成果を発表するとともに、過疎地域で活躍する若い人材にスポットを当てて、今後の過疎地域の振興・支援のあり方について探ることを目的に、3月24日に「過疎地域でがんばる若者交流会」を開催した。

(1) 「地域の助っ人サミット」開催

地域がんばり隊など県内で過疎地域の支援に取り組む都市出身の若者らが集まって、日々の地域活動について意見交換を行う「地域の助っ人サミット」を、郡上市で活動する地域がんばり隊の拠点ともなっている古民家「源右衛門」（郡上市明宝二間手）で開催した。当日は、地域がんばり隊のほか高山市や白川町で活動する「地域おこし協力隊」や「緑のふるさと協力隊」ら合計7名が集まり、活発な議論が交わされ、受入地域や今後の隊員導入を検討している自治体職員ら約30名が参加した。

(2) 「過疎地域等でがんばる若者交流会」開催

郡上市と飛騨市で活躍した地域がんばり隊の活動成果報告を兼ねて、県内の過疎地域等で地域活性化に取り組む若い人材にスポットを当てた「過疎地域等でがんばる若者交流会」を岐阜経済大学で開催し、自治体職員や地域づくりに取り組む団体関係者ら約40人が参加した。

この2回にわたる交流会（報告会）から、地域で活動する隊員の活動は、地域に入って地域

の人の話に耳を傾けて動き、行政ではなかなかできないこと、彼らが行政と地域の人々をつないでいるという、地域づくりに新しい力を導入する手法として参加者の核心となり、地域でがんばる隊員同士の相互に連携にもつなげることができた。

4. 連携モデル事業の成果と課題

本連携モデル事業は、過疎地域を市内に多く抱える飛騨市と郡上市が、都市部の若者を過疎化の著しい山間地集落に迎え入れ、集落の維持再生に取り組む地域住民と協働して、地域資源の再評価と活用の方法、集落への移住定住者を迎え入れる上で必要な諸課題などを明らかにすることをめざし、取り組んだものである。

本連携モデル事業を通じて、岐阜県内の過疎地域には限界から消滅に向け移行することを許してはならない貴重な公益的機能をもつ集落社会が存在すること、そうした集落を維持再生するためには、集落の持つ多面的な公益的機能を情報として発信し、都市部に暮らす人々に送り届け、都市から過疎地域を「ふるさと会員」制度や観光交流事業、さらには移住体験イベント等を通じて支援することなどの重要性が再認識された。

今回常駐した2名の「地域がんばり隊員」は、そうした支援制度を過疎地域の住民や行政とともに企画立案し、実施する人材として活動し、その活動内容に対しては一定の評価を得たように思われる。平成23年度岐阜県は、本連携モデル事業の成果を引き継ぎ、「岐阜県過疎地域集落活性化支援モデル事業」として展開していくこととなった。

一方、今回の連携モデル事業では、以上の成果をあげることができたものの、十分な検討をすることができなかった、隊員が任期終了後も集落で生活し続け、継続的に集落生活を目指す若者達を迎え入れるための雇用の機会を過疎地域内につくるための方策に関しては、岐阜県や地元の住民、地域活動団体、民間事業所、地元行政などと連携しながら継続して調査研究に取り組んでいく今後の研究課題とした。

Ⅲ 岐阜県過疎地域集落活性化支援モデル事業の実施

1. 岐阜県過疎地域集落活性化支援モデル事業の実施内容（平成23年度）

(1) 事業の概要

「岐阜県過疎地域集落活性化支援モデル事業」（以下「支援モデル事業」という）は、平成22年度の「過疎地域支援大学連携モデル事業」のノウハウを活用し、地域づくりを実践するNPO法人等が、集落維持や地域活性化の支援を行う人材を「地域がんばり隊員」として雇用する委託事業を、今年度県内6地域、隊員数は10名で実施している。事業の目的等については下記の内容となっている（岐阜県ホームページから）。

①目的

本県の過疎地域の状況は、耕作放棄地の増加、森林の荒廃など山村を取り巻く環境の悪化、地域の行事や冠婚葬祭、雪下ろしなど日常生活に不可欠な機能の維持が困難となつているとともに、地域住民の生活を支え活性化に向けての取り組みも求められている。そこで、当該過疎地域の実情に精通した地域住民等により組織された協議会、自治会、NPO法人等が「地域がんばり隊員」を募集・採用し、地域に駐在させて過疎地域における課題解決や地域活性化のための取組に従事させるとともに、本事業の実施が、地域密着型の人材を育成し、今後の地域貢献につなげることを目的とし実施する。

②企画募集内容

○参加資格

地域住民等により組織された協議会、自治会、NPO法人及びまちづくり団体など。

○募集する委託事業の内容

以下、ア～エを満たす事業であること。

ア) 「地域がんばり隊員」を活用して、主に過疎地域において、集落支援・地域活性化に役立つ事業に取り組む内容であること。

表3 過疎地域集落活性化支援モデル事業受託先と活動内容一覧

事業受託者	活動地域	隊員の活動内容	隊員	活動期間
特定非営利活動法人・福寿の里自然倶楽部	恵那市 上矢作地域	エコツーリズム事業の企画運営、環境保全活動、移住交流事業の企画など	1名	H23.7 ～ H24.3.31
特定非営利活動法人・たからのやま久瀬	揖斐川町 久瀬地域	地域資源(夫婦滝などの景勝地)を活用した交流事業の企画運営、農作業支援など	2名	H23.6.1 ～ H24.3.31
特定非営利活動法人・洞戸村ふるさと塾	関市 洞戸地域	地域資源(キウイ)による地域の活性化、耕作放棄地の活用、農作業担い手対策など	2名	H23.6.20 ～ H24.3.31
山之村観光株式会社	飛騨市 神岡町(山之村)地域	集落支援活動、耕作放棄地を活用した農作業支援、交流人口受入れのための滞在プログラムづくりなど	2名	H23.7 ～ H24.3.31
認定特定非営利活動法人・ソムニード	高山市 上宝町、奥飛騨温泉郷地域	耕作放棄地活用による新たな地域資源(米粉パン)づくり、地域の交流拠点運営など	2名	H23.6.1 ～ H24.3.31
特定非営利活動法人・武芸川福祉サービスセンター愛	関市 武芸川町地域	地域資源(つるむらさき)を使った耕作放棄地活用、PR活動など	1名	H23.6.7 ～ H24.3.31

※ 岐阜県の資料をもとに筆者作成。

【事業内容例】

- ・農作業支援、雪下ろしや買い物支援等の生活支援、地域の伝統行事支援、都市住民との交流事業のコーディネートなど。
 - ・集落の実態調査、集落の将来計画の策定
- イ) 失業者を「地域がんばり隊員」として雇用する事業であること。
- ウ) 活動地域の自治体と連携を図ることのできる事業であること。
- エ) 平成24年3月末までに終了する事業であること。

③委託費(予算額50,000千円)

- 1 事業あたり10,000千円以内
(消費税及び地方消費税込)

(2) 支援モデル事業の受託先と活動地域、活動内容

企画提案募集で応募があり、審査会を経て事業採択された受託先と活動地域、活動内容は表3に示す。6月1日より「地域がんばり隊」の活動が順次開始された。

2. 岐阜県内における過疎地域支援人材の実績

地域がんばり隊など県内で過疎地域の支援に取り組む都市部から移住した若い人材が、過疎地域の集落支援員として地域で活躍する姿が目立つようになっている。県内の過疎地域振興については、自治体レベルでの支援から、地域に根差した民間事業者等による活動まで様々な形で展開している。岐阜県内で活動実績のある過疎地域人材支援の種類の下記の通りである。

(1) 過疎地域支援人材の種類

①地域がんばり隊

岐阜県が昨年度より実施する人材を活用した過疎地域支援事業。

- 「過疎地域支援大学連携モデル事業」

(平成22年度)

岐阜経済大学が、集落維持や地域活性化の支援を行う人材を「地域がんばり隊員」として雇用する委託事業を、県内2地域(郡上市、飛騨市)をモデルとして実施。

派遣した「地域がんばり隊員」の活動状況を同大学が調査・分析し県に報告。

- 「過疎地域集落活性化支援モデル事業」

(平成23年度)

平成22年度の「過疎地域支援大学連携モデル事業」のノウハウを活用し、地域づくりを实践するNPO法人等が、集落維持や地域活性化の支援を行う人材を「地域がんばり隊員」として雇用する委託事業を、県内6地域をモデルに実施。

②集落営農サポーター

岐阜県が今年度、緊急雇用事業を活用して岐阜大学へ委託し実施。集落営農サポーターは県の指定したモデル集落での集落活動や農作業をサポートし、地域農業への理解を深め、地域の信頼を獲得するとともに農業技術の習得を図る。岐阜大学は集落営農サポーターの派遣を行うとともに、サポーターと連携した調査・分析活動により、集落営農の組織化の検証や組織化マニュアルを作成する。

③地域おこし協力隊

都市住民(若者など)を地域社会の新たな担い手として、過疎地域等に指定された地域のある地方自治体が受け入れ、「地域おこし協力隊員」として委嘱し、その地域に生活しながら農林水産業への従事、地域おこしの支援などを行う。

地方自治体がこの制度を活用する場合、それにかかる経費(隊員の活動経費等)については特別交付税により国から財政支援を受けることができる。

④集落支援員

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関するノウハウ・知見を有した人材を、「集落支援員」として地方自治体が委嘱し、集落維持のために自治体職員と連携して、集落の状況把握・集落の点検、集落内の住民らとの話し合いを促す役割を担う。

地方自治体がこの制度を活用する場合、地域おこし協力隊と同じく、それにかかる経費(隊員の活動経費等)については特別交付税により国から財政支援を受けることができる³⁾。

⑤緑のふるさと協力隊

都会の若者を農山村に1年間派遣する「緑のふるさと協力隊」事業は、農山村という魅力あふれるフィールドを若者に知ってもらい一方、農山村に暮らす人々に若者の助けを借りて地域の魅力を発見してもらおうプログラム。

特定非営利活動法人・地球緑化センターが、都会の若者と過疎化の進む農山村を結び、学び支える双方向の関係を築く目的で1991(平成6)年からスタートした。2010(平成22)年3月末までに465人の若者が参加し、そのうち4割以上もの若者が就農したりして派遣農山村に定住している⁴⁾。

⑥過疎債による支援隊

過疎地の市町村が発行できる有利な地方債「過疎債」が、それまでのハード事業に平成22年度から新たな用途にソフト事業が加わったのを機に、市町村が隊員を募集・採用し、過疎地域における課題解決や地域活性化のための取組に従事させている⁵⁾。

- 恵那市ふるさと活性化協力隊

(平成22年度～)

- 郡上市地域おこし応援隊 (平成23年度～)

(2) 平成21～22年度の過疎地域支援人材の実績

緑のふるさと協力隊、集落支援員、地域おこし協力隊は、それらの制度発足時からすでに岐阜県過疎地域での支援人材を岐阜県内に派遣してきている。これに平成22年度から県の「過疎地

域支援大学連携モデル事業」による地域がんばり隊と、市町村の過疎債による支援隊が加わることで、支援人材が一挙に拡大することとなった。

地域がんばり隊10人に加えて、平成23年度実施の岐阜県集落営農サポーターを含め、度過疎地域で活動する人員は下記のように、平成23年度15名の3倍以上、46名の都市部から移住した若い人材などが、過疎地域の再生や活性化に活躍している。

(3) 平成23年度の過疎地域支援人材の活躍
平成23年度は、岐阜県支援モデル事業による

表4 県内の過疎地域における人材投入実績(平成21~22年度)

名称等	平成21年度		平成22年度	
県・地域がんばり隊	0	—	2	飛騨市：女性1名 郡上市：女性1名
集落支援員	7	高山市2名(高根：2名) 白川町5名(合併前旧5村)	7	高山市2名 (荘川：1名、高根：1名) 白川町5名(合併前旧5村)
地域おこし協力隊	0		3	高山市2名 (朝日：1名、高根：1名)
緑のふるさと協力隊	1	白川町1名(全域：1名)	1	白川町1名(全域：1名)
過疎債による支援隊	0	—	2	恵那市2名(串原)
合計	8		15	

※ 岐阜県の資料をもとに筆者作成。

表5 県内の過疎地域における人材投入実績(H23年度)

名称等	活動地域	
県・地域がんばり隊	10名	高山市2名(上宝及び奥飛騨温泉郷地域) 関市3名(武芸川地域1名、洞戸地域2名) 恵那市1名(上矢作地域) 飛騨市2名(神岡町山之村地域) 揖斐川町2名(久瀬地域)
県・集落営農サポーター	4名	
集落支援員	16名	高山市2名(高根地域、上宝地域に各1名) 中津川市2名(落合地域、馬籠峠地域に各1名) 関市2名(板取地域) 白川町10名(白川地域、白川北地域、楚原地域、黒川地域、 佐見地域に各2名)
地域おこし協力隊	10名	高山市5名(朝日地域、高根地域、荘川地域、清見地域、 久々野地域に各1名) 中津川市4名(加子母地域) 郡上市1名(白鳥町石徹白地域)

恵那市ふるさと活性化協力隊	3名	恵那市3名（串原地域2名、岩村地域1名）
郡上市地域おこし応援隊	3名	郡上市3名（明宝地域2名、和良地域1名）
緑のふるさと協力隊	0名	—
合 計	46名	

※ 岐阜県の資料をもとに筆者作成。

3. 交流会、報告会の実施

第Ⅱ章で述べた岐阜県過疎地域支援大学連携モデル事業では、地域がんだり隊員の活動の中間の時期に、過疎地域支援に活動する隊員メンバーにもよびかけ、「過疎地域支援意見交換会（地域の助っ人サミット）」を、活動の終了時には、郡上市と飛騨市で活躍した地域がんだり隊の活動成果報告を兼ねて、県内の過疎地域等で地域活性化に取り組む若い人材にスポットを当てた「過疎地域等ではがんだり若者交流会」を開催している。この2回にわたる意見交換会、交流会は、地域で活動する隊員の活動が、地域に入って地域の人の話に耳を傾けて動き、行政と地域の人々をつないでいるという、地域づくりに新しい力を導入する手法として参加者の核心となり、地域ではがんだり隊員同士の相互に連携にもつなげることができた。

こうした成果を受け平成23年度、岐阜県支援モデル事業では、「地域の助っ人サミット」を8月2日飛騨市（古川）で、11月29日に中津川市（加子母）で開催し地域がんだり隊員同士や県内で過疎地域の地域づくりに取り組むメンバーの交流と活動の活性化を図っている。平成23年度は下記の2回に加え、活動の終了時にもう1回の合計3回開催を予定している。

（1）平成23年度「第1回地域の助っ人サミット」（過疎地域支援意見交換会）

第1回は意見交換などを通じてお互いの交流を深めるとともに、現場の声を集約して、今後の過疎地域支援活動に役立てることを目的として開催された。第1部「お互いをよく知ろう」をテーマに、他の隊員聞いてみたいことを通じて、皆がどんな思いで活動しているかを共有す

る場となった。第2部「隊員に聞いてみよう！」では、隊員を受け入れている市町村やNPO職員から隊員に質問しながら、地域で活動する隊員への理解を深める場となった。

県地域がんだり隊、地域おこし協力隊などの隊員23名に、隊員を受け入れている市町村、団体の職員など34名の合計57名が参加し、活発な意見交換と質疑応答が行われ、平成23年度過疎地域支援策に役立てていくこと機会となった。

（2）平成23年度「第2回地域の助っ人サミット」（過疎地域支援意見交換会）

平成23年度過疎地域支援活動の中間点にあたり、他地域出身者が多い隊員が各地域で支援活動を行っていく上では、人的ネットワークづくりや情報交換が必要なことから、各隊員の日常活動に関する発表（中間発表として位置づけ）と報告や意見交換を行うことにより、残りの任期に向けての課題を共有し、隊員同士の交流を深める隊員間の交流を深め、各自の活動の参考にしていけることを目的に開催された。

講演1 「過疎地域における持続可能な地域づくりをめざして」

講師：岐阜経済大学まちなか共同研究室
マイスター倶楽部 小川尚紀 氏

講演2 「飛騨地域でのソーシャルビジネスの取り組みについて」

講師：株式会社美ら地球（ちゅらぼし）
代表取締役 山田 拓 氏

隊員による事例発表

- 中津川市（加子母）地域おこし協力隊
- 恵那市（上矢作）地域がんだり隊
- 掛斐川町（久瀬）地域がんだり隊
- 高山市（上宝）地域がんだり隊

・飛騨市神岡町(山之村)地域がんばり隊
その後の分科会は、隊員同士での意見交換と、隊員を受け入れる団体職員や市町村職員での意見交換を行った。県地域がんばり隊、地域おこし協力隊などの隊員23名に、隊員を受け入れている市町村、団体の職員など35名の合計58名が参加し、人的ネットワークづくりと今後の地域づくりに活かしていくことができる貴重な情報交換を行うことができた。

また、今回のお助けサミットでは、隊員同士の自主的企画として、中津川市(加子母)の地域おこし協力隊主催による「懇親会」を、また翌日には加子母地域の「地域内視察会」開催したことが、いままでない画期的な取り組みとして評価できる。地域おこし協力隊活動現場の加子母森林組合(モクモクセンター)、トマト栽培・集荷場と、尾張藩主山守の内木家(囲炉裏談義)、農村舞台明治座)など、岐阜県以外の出身者が多い隊員には(もちろん県内出身隊員にも)、加子母地域での隊員の活動と地域の理解を深めるとともに、自らの地域の活動の参考にすることができた機会であった。

IV 過疎地域支援人材の支援方策をめぐる課題と支援のあり方

第二章「過疎地域支援大学連携モデル事業」(平成22年度)と第三章「岐阜県過疎地域集落活性化支援モデル事業」(平成23年度)から、過疎地域で集落維持や地域活性化に活動する隊員の活動は、地域に入って地域の人のお話に耳を傾けて動き、行政ではなかなかできないこと、彼らが行政と地域の人々をつないでいるという、地域づくりに新しい力を導入する手法として、その果たす役割と重要性が再認識された。この章では、持続可能な過疎地域支援を考えるために、隊員からの活動状況の聞き取りとアンケート、分析から、集落再生に向けた人材育成や人材供給の諸条件と今後の支援のあり方、地域との関わり方等について考察する⁶⁾。

1. 過疎地域支援人材をめぐる課題について (聞き取りとアンケートから)

今回は下記4点の項目に絞って聞き取り、アンケートを行った。意見が多かった特徴的な内容(要約)は下記の通りである。

(1) 活動実態(雇用条件、勤務等)について

- ・今やっている仕事に対する報酬が低く、この報酬では正直モチベーションが上がらなくなる時がある。
- ・受入れ担当の職員さんが変わって、引継ぎが十分になされていないと困る。活動システムをちゃんと考えておいてほしい。
- ・業務に時間をとられ、当初描いていた田舎暮らしとのギャップはある。まだ生活にゆとりがない。
- ・活動の方向性、自分に求められた役割がよくわからなかった。導入する前に業務は何かを明確に示してほしい。
- ・候補地となりそうな地域の市役所を何カ所かまわった。その中で郡上市を選ぶ決め手になったのが、行政と民間の中間的存在で動いてくれる「ふるさと郡上会」の存在。これがあるおかげで外部からも来やすい雰囲気があった。
- ・私はやるべきことがはっきりしていたので困らなかった。地元の人が求めていることもはっきりしていたし、受入れ体制も出来ていた。
- ・受入先とは毎日メールで業務報告を行い、3日に1度くらいミーティングを行っている。
- ・町の担当がこまめに連絡をくれる。地元のイベント情報なども提供してもらっていて助かっている。
- ・市との関わりはないが、振興事務所とは関わっている。地元との調整などで協力してもらいたい。

(2) 生活実態(居住場所、車所有の有無等)

- ・仕事か暮らしか、公かプライベートかの区別がほぼ無い状況であった。
- ・今は夫婦で市営住宅に住んでいるが、単身の人が住むところが少ないと感じる。
- ・暮らしそのものが仕事と思う。

- 空き家と移住者とのバランスが悪い。移住したいけど、空き家をなかなか貸してもらえない状況。
- 市からの斡旋により、空き家を借りることができた。
- 軽トラックを提供していただき助かっている。

(3) キャリア形成（これまでと今後、考えていること）

- 継続していけるイベントを目指しているが、契約期間の関係もあり、自分が初年度しか関わらないことに不安や疑問を感じることもある。
- 自分自身はすごく勉強になっているが、地域にとって、ためになっているのかなあとということはわからない。
- 逆に足手まといになっているのではと思うことがある。蚕の飼育を始めて、地域の人はいろいろと教えてくれるけど、本当は余計な手間になってないか、とか。
- 地域には昼間若い人がほとんどいないので、自分がいるだけで心強いと言われる。
- “田舎暮らしがしたい”という思いからスタートした。与えられた仕事をやりつつ、地域興しをうまくできるよう心がけているが、時間がないのが現状。
- 当初とのギャップはないが、地元の人たちの目は厳しい。“トマトの研修生”という立場にいるが、規定の給料をもらっていることへの視線があり、地元の人たちとのハングリー精神との差があるように思われている。もっとトマトのことを勉強したい。
- もう一人の隊員とワンセットで見られることもあり、連帯責任の重圧がある。気楽な立場と思われがちなので、どのように地元の人達へアピールしていくかが課題。
- 東京で環境を勉強しており、自然の中で住みたかったので定住したい。キャンプ場で働けるという条件が合っていた。里山のことを学びたい。
- キウイ栽培に取り組むことで何かが見えてくるような気がするので住んでみたい。

- 農産物の販路拡大や産品開発に対するがんばり度合い（目標設定）にも温度差を感じる。農産物の販売先も道の駅止まりであり、行政には市場との調整（販売先とのマッチングなど）までお手伝いいただけると助かる。
- 地域住民の会議の進め方で悩んでいる。時間がかかり過ぎたり、回数が嵩んだりして困っている。何かいい方法はないか？
- この地域は湧水が豊富。天然水をからめたビジネスが出来ないかなあとと思う。
- 町が購入した木のレーザー加工機が眠っていて、最近はその使い方を教えてもらい名札づくりをしている。これは使えるのではないかと思う。
- 最近ではエコといって割り箸の使用を控える風潮があるが、木材が売れることで間伐が進んで森林づくりができる。発想を変えて割り箸が売れるようにできれば。
- 取れたものを加工して販売する「第6次産業」を考えたい。
- 自分で育てた野菜を自分で料理して食べるということが魅力。
- 現在の仕事のゴールを何にするかという思いがある。地元の人々の定住してほしいという期待が少しプレッシャーとなっている。
- 限られた時間のなかで、特産品開発や、地域振興などを行えるよう、行政とうまく関わり、やっていけたらよいと思う。

(4) 今後のライフプラン（定住意志など）

- 1年の派遣期間であったが、引き続きこの地域に残ったのは、地域の人との心のつながりができたから。地域の住民から引き続きここにいてほしいと言われ、心を打たれ、残ることにした。
- 田舎に移住するには最終的には仕事の確保が最大の課題であり、就職の斡旋などをしてくれるところがあるとありがたい。
- 仕事面ではギャップはないが、人間関係は厳しく大変。地域の人から非常に厳しい目で見られ、そこさえクリアできればいいのだが。
- 環境もいいし、住み続けたいと思うが、任期

が終わってからこの地域で仕事が確保できるかどうか問題。ただ食べていける仕事があればいいというのではなく、自分のやりたい仕事でないといけない。

- 永住するかどうかは、まだわからないが、少なくとも地域づくりは1年で済むとは思っておらず、2～3年は続けたいと思っている。
- 定住したいと最初から考えているが、仕事が無いこと、仲間(若い人)がいないこと、嫁さんがいなさそうなのがネック。
- 現在の仕事のゴールを何にするかという思いがある。地元の人の定住してほしいという期待が少しプレッシャーとなっている。
- いいところだったら移住しようと考えていた。実際来てみたら温もりを感じ、地域の人とのつながりもできたので、移住したいと思っている。
- 1年間で何を成果とするか疑問。もう少し長いスパンで考えてみたいので2～3年は住んでみたい。その後は別なところにも行ってみたい。
- 雇用のこともあるし、地域との相性もあるので、定住は3年くらい生活してみたい。
- いつまでも助成に頼ることはできないので、都市での生活と田舎との生活とバランスよく過ごせたらと思っている。

2. 過疎地域支援人材の支援方策をめぐるあり方

以上の内容と、実際の聞き取り段階での隊員からの要望を受けて、過疎地域支援の人材育成や移住・定住について、今後への課題を整理してみた。

(1) 安定した雇用と長期滞在型の人材登用と定住促進

田舎暮らしと、農林業への高い意欲を持つ者事が多く、これまでの仕事や実績から地域にとって価値ある存在で、定住を期待したいところである。都市住民を対象として説明会、体験などによる定住対策に比べても現実的な効果が期待できる。

そのためには、継続的な収入源、家、家族が

安心して暮らせる環境等の設計が課題であり、少なくとも受け入れる組織、団体職員と変わらない待遇が求められる。

(2) キャリア形成と研修の実施

農作物栽培技術など、過疎地域で求められる技能を取得するには長期の期間を必要とする。また、隊員のほとんどは地域の再生、活性化、集落支援を専門としたプロフェッショナルではないので、目的や手段が明確でないまま仕事を任せられ精神的に過度の負担を感じる場合も出てきている。

導入時研修、地域再生と集落支援に求められる知識と技術の取得(講習)、明確な目的と手段と役割、受け入れ組織(担当)との定期的協議などの制度設計が求められる。(1)で述べたような安定した雇用と長期的配置とあわせ、隊員の側でも成果を出すために技術を磨き、最新の知識を身につけて、人材としての資質を高める動機づけとなって、地域にふさわしい人材となっていく好循環ができる。

(3) 市町村や地元の住民、地域活動団体の役割

聞き取り、アンケートでは「地元との調整などで協力してもらいたい」といった、行政と地元住民(組織、団体)と隊員との関わりについての要望もあった。過疎地域支援人材を有効に機能させるには、導入を推進する自治体の戦略とサポートが重要となる。集落や当該地域内での合意形成を図ったうえで、隊員の任務(役割、やるべき任務・仕事)と、地域での自主活動(区、町内会など)を区別していく必要がある。そうすれば、隊員は地域活性化と集落支援に必要な活動と、プライベートの整理を自分なりに行え、地域での人間関係を円滑にしていくことで、課題解決への行動の助言や協力が得られ、精神的なサポートも得られるのではないだろうか。

(4) 「地域の助っ人サミット」など、隊員交流・意見交換会の促進

平成23年度の第2回のお助けサミットで企画された隊員同士の自主的企画とアンケートでも

要望として出されていたことに、隊員の活動発表が大変有意義であった、できれば地域単位、少人数で意見交換、活動交流ができる機会の設定があった。

県内で活躍するすべての過疎地域支援人材の交流・意見交換会開催は、「過疎地域支援大学連携モデル事業」(平成22年度)と「岐阜県過疎地域集落活性化支援モデル事業」(平成23年度)から始まっている。地域、そして県段階での開催で、を隊員同士の相互の連携強化と活動の発展につなげていくことが期待できる。

おわりに

岐阜県内の過疎地域各地で、主には都市部から移住した若い人材が地域の外からやってきて、地元の人とは異なる価値観を持っている若者の働きかけにより、昔からの地域の活動を地元の人も再評価できる機会となっている。さらに、平成21年度8名、平成22年度15名、そして平成23年度は46名と飛躍的に増加した過疎地域支援人材の存在は、都市部など他地域との交流を進め、さまざまなアイデアを持ち込み、多様な人々の交流、地域内の新しいつながりを生み出している結果として、地域が新たな再生や活性化への新たなきっかけをつかみ始めているのではないだろうか。

筆者は、「岐阜県過疎地域支援大学連携モデル事業」実施にあたり、過疎地域の指定を受ける飛騨市並びに郡上市に駐在し、現地の集落維持再生に活躍する2名の「地域がんばり隊員」の活動を支援する「インストラクター」の業務に携わった。その活動から、過疎地域支援と集落再生、地域活性化に外部からの人材登用が重要な役割を果たすこと、そして、持続可能な過疎地域支援人材と地域の持続のために、隊員が引き続き活動した集落などに移住・定住できるためにも、若者を迎え入れ、若者が暮らし、集落内あるいは集落の近隣で働き収入を得るための職場、雇用の機会が必要であることを痛感している。

今年度実施の「岐阜県過疎地域集落活性化支

援モデル事業」では、表3「過疎地域集落活性化支援モデル事業受託先と活動内容一覧」にみられるように、地域がんばり隊が集落支援・地域活性化に役立つ事業に取り組むNPO法人、観光会社で活躍している。事業年度の終了時には、これらNPO法人、観光会社への訪問、調査を行うことにより、隊員の任期終了後も集落で生活し続け、継続的に集落生活を目指す若者達を迎え入れるための雇用の機会を過疎地域内につくるための方策に関して検討をしたいと考えている。

【注】

- 1) 岐阜県『過疎地域自立促進方針(平成22～27年度)』(岐阜県総合企画部、2010年)。
- 2) 詳しくは、岐阜県・岐阜経済大学『岐阜県過疎地域支援大学連携モデル事業に関する調査研究報告書』(岐阜県・岐阜経済大学、2011年)を参照いただきたい。
- 3) 農文協編『集落支援ハンドブック』(農文協『現代農業』増刊、2008年)、及び地域おこし協力隊・集落支援員に関するホームページ(総務省ホームページ)
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/chiiki_okoshi.html。
- 4) 緑のふるさと協力隊に関するホームページ
<http://www.n-gec.org/>、
及び『農山村再生・若者生活白書』編集委員会編『どこにもない学校 緑のふるさと協力隊―農山村再生・若者生活白書2010』(農文協、2010年)。
- 5) 過疎債：国が過疎地を支援する過疎法にもとづき、発行市町村に地方交付税で元利償還の7割を手当てする。平成22年度から6年間延長された改正法案で、市町村道や下水処理施設といったハード事業に加えソフト事業にも用途が拡大された。平成22年度のハード事業、ソフト事業を合わせた県内の過疎債の発行総額は33億5280万円で、うちソフト事業向けに市町村が発行した額は総3億7580万円で、務省が定める発行限度額(9億6404万円)のとどまっている。過疎地域支援人材への充当を望むものである。
- 6) 聞き取り、アンケート内容は、平成22年度「助っ人サミット」から通算3回の「助っ人サミット」及び筆者作成の「地域支援実態調査表」(11月～)による。平成22年度の事業がまだ半ばであり、隊員自身が活動内容をまとめ、評価することが困難という事情があるのと、隊員を受け入れている市町村、団体への訪問、調査ができていないため、今回は特徴的な項目に限って考察した。